

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【会社名】	三京化成株式会社
【英訳名】	SANKYO KASEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川和夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号
【縦覧に供する場所】	三京化成株式会社東京支社 (東京都中央区新川一丁目23番5号(ONE SHINKAWA)) 三京化成株式会社浜松支店 (浜松市中央区佐藤一丁目40番21号) 三京化成株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありません が、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長小川和夫は、当社の第100期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。